

# 「健康危機管理体制整備の連携」 (H18.6～)

【幹事】 熊本県 健康福祉部 健康危機管理課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

## 目的

感染症や食中毒、医薬品、飲料水などによる県域を越えた大規模な健康被害へ対応していくため、九州・山口各県の連携による健康被害に係る情報共有、応援等相互支援体制の整備、共同研修・訓練等を実施する。

## 取組内容・成果

### 【取組内容】

○九州・山口地域において、健康被害への対応に関して県域を越えた連携体制の構築を図るため、広域的な視点から今後取り組むべき体制整備等についての考え方を検討し、以下のとおり報告書としてとりまとめた。

#### 1) 日頃からの情報共有体制の構築

- ・健康被害が発生した情報の共有体制を構築するため、国が整備している「健康危機管理支援ライブラリーシステム(H-crisis)」を、九州・山口各県が活用。

#### 2) 健康被害に係る相互支援体制の構築

- ・健康被害発生に際し、被害発生県の要請に応じて、相互に原因調査チームや医療チームなどの派遣を行う体制を構築する。
- ・原因物質調査に係る検査協力、試薬提供。

#### 3) 原因不明段階での連携体制の構築

- ・相互情報交換のための窓口の明確化。
- ・共同研修、情報収集・分析のための対応モデル作成。

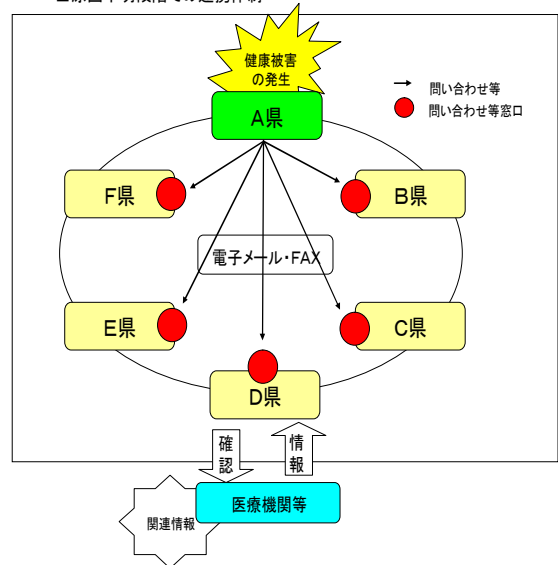
○九州・山口各県健康危機管理連携会議の設置  
(平成26年3月12日施行)

担当者会議を改組し、健康危機管理の広域連携の推進に必要な事項を協議するために、連携会議を設置

### 【成果】

- ・平成23年2月に「原因不明健康被害発生時の情報共有」及び「研修・訓練の共同実施」に係るマニュアル、要領を策定し、毎年、「原因不明健康被害発生時の情報共有マニュアル」を活用した訓練を実施。
- ・各県の健康危機管理担当者一覧の作成により、問い合わせや情報交換がスムーズにできるようになった。
- ・原因不明の健康被害発生時にも、各県相互の連携体制が構築されたことで、早期の原因究明や拡大防止が期待できる。

■原因不明段階での連携体制



## 今後の課題・取組

- ・県境を越えた情報の共有化、研修・訓練の共同実施等により更なる連携を図る必要がある。
- ・「原因不明健康被害発生時の情報共有」、「研修・訓練の共同実施」については、策定した要領等に基づき情報伝達訓練等を実施していく。